

広報ぬまた。

平成29年1月19日発行 第990号(1/3)

発行:沼田町役場 編集:総務財政課広報情報グループ 電話:0164-35-2111

ホームへ゜ーシ゛http://www.town.numata.hokkaido.jp メール soumu@town.numata.lg.jp

社会福祉協議会職員募集について

■募集内容 臨時訪問介護員(ヘルパー) 1名

■応募資格 介護福祉士または介護職員初任者(旧ヘルパー2級)、普通自動車運転免許所持

■雇用期間 平成 29 年 4 月 1 日~平成 30 年 3 月 31 日

·8 時 45 分~17 時 45 分 7 時間 30 分 ■勤務時間

・勤務日数、勤務形態は相談に応じます。

月 額 150,100円

時間額 1,050円

資格手当(介護福祉士取得者 2,000円(月額)) ■手当相当

処遇改善一時金 (経験年数に応じて)

十日及び祝日

■提出書類 ・写真を添付した履歴書(市販の物で可)

・資格を証明するもの

■社会保険等 社会保険、厚生年金、雇用保険加入

■応募先・お問合せ

〒078-2202 沼田町南1条3丁目6番53号 沼田町社会福祉協議会 ☎35-1998

平成28年度自衛官等募集及び 平成29年度予備自衛官補募集案内

■自衛官候補牛(男子)

格 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上27歳未満の男子

受付期間 平成29年2月13日(月)まで

試験期日 平成29年2月19日(日)・20日(月)

試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地(旭川市春光町)または、自衛隊旭川地方協力本部

■予備自衛官補(一般)

格 日本国籍を有し、平成29年7月1日現在、18歳以上34歳未満の者

受付期間 平成29年1月8日(日)~3月24日(金)

試験期日 平成29年4月14日(金)~18日(火)いずれか1日

試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地(旭川市春光町)

■お問合せ 自衛隊旭川地方協力本部 南地区隊 ☎0166-54-5617

総務財政課 担当:森田 **3**35-2111

戦没者等のご遺族の皆さまへ 第10回特別弔慰金の請求受付について

町では、第10回特別弔慰金の請求受付を随時行っていますので、まだ受付をされていない 方は、請求手続を行って下さい。(請求期間:平成30年4月2日まで)

■特別弔慰金の趣旨

戦後70周年に当たり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思い をいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金(記名国債) を支給するものです。

第10回特別弔慰金については、ご遺族に一層の弔慰の意を表するため、償還額を年5万円 に増額するとともに、5年ごとに国債を交付することとしています。

■支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公 務扶助料しや「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や 父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

■順番

- 1.平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2.戦没者の子
- 3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
- ※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、 順番が入れ替わります。
- 4.上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)
- ※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

■支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

■請求期間

平成30年4月2日まで(請求期間を過ぎると第10回特別弔慰金を受けることができなく なりますので、ご注意ください。)

■請求・お問合せ 保健福祉課 福祉グループ ☎35-2120

流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)が流行中! **★ 警報レベル ★**

●昨年末に北空知管内で流行性耳下腺炎【おたふくかぜ】の患者数が増加し、今月上旬から更に 増加しているため、深川保健所から流行警報が発令されました。今後、さらに蔓延することが 懸念されますので、日々の体調管理に気をつけましょう。

感染経路	おたふくかぜ患者のウィルスの接触、及び飛沫感染(患者の咳やくしゃみに含まれるウィルスを直接吸い込む等で感染します。)※人から人へ 強い感染力 があ
念木柱匠	はれるフィル人を直接吸い込む等と思来しより。)次人かつ人へ強い意味力があります。
	①耳下腺の腫れと痛み:感染 2~3 週後に現れ、3~10 日間持続。
症 状	②38℃前後の発熱:数日間続き、成人の場合は1週間程度持続。
	③重症化の危険性:髄膜炎を合併し、難聴などの後遺症が残る場合があります。
予防方法	①不必要な外出や人ごみを避ける。
	②外出時のマスク着用、帰宅後の手洗いを徹底する。
	※感染力が強いため、患者と接触した場合は有効な予防策がありません。
	①耳下腺の腫れや痛みがある場合、早めに医療機関を受診しましょう。
	②医療機関受付で、おたふくかぜの可能性があることを申し出ましょう。
	③栄養、睡眠、保温、水分摂取をこころがけ、こども園や学校、仕事は休みまし
感染した	ょう。登園、登校、出勤すると感染を拡げるだけでなく、治りにくく重症化もし
場合	ます。
	④集団生活に戻るのは耳下腺の腫れが引いてからです。必ず主治医に相談しまし
	ょう。

●当町では、おたふくかぜワクチン接種費用を全額助成しています。予防接種法で定められてい。 る「定期予防接種(実施主体:市町村)」ではありませんので、保護者の判断で接種願います。

おたふくかぜワクチン接種 費用助成について(任意予防接種助成事業)					
		当町在住の 1 歳~就学前の幼児(1 歳の誕生日から 6 歳の誕生日を迎える年度			
対	象	末の3月31日まで)			
		※これ以外の年齢の方もワクチン接種できますが、全額自己負担になります。			
方		上記対象児が、指定の医療機関でおたふくかぜワクチンを接種した場合、その			
		費用が全額助成されます。医療機関会計窓口での支払いはありません。			
	法	接種の際は、健康保険証と母子健康手帳をご持参ください。			
		○深川市立病院(小児科) 深川市 6 条 6 番 1 号 ☎ (0164) 22-1101			
		○津田こどもクリニック 深川市5条9番6号 ☎(0164)34-5311			
		※在庫ワクチンの有無、診療時間等は、あらかじめ電話にてご確認願います。			
		症状は出ていないが、既におたふくかぜに感染している状態の時にワクチン			
		接種した場合、その発症予防の効果はありません。			

■お問合せ 保健福祉課 健康グループ ☎35-2120

中皮腫や肺がんなど、石綿による疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原 因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づ く特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。 中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保 険給付等の支給対象となる可能性がありますので、最寄りの都道府県労働局又は労働基準監督 署にご相談ください。

■お問合せ 厚生労働省北海道労働局 滝川労働基準監督署 ☎0125-24-7361

そらち生活サポートセンターによる生活相談会の開催について

お仕事に関すること、家族のこと、生活に関わるさまざまな悩みや不安についての生活相談 会を開催します。

空知総合振興局から「生活困窮者自立相談支援事業」の委託を受けた「そらち生活サポート センター」により実施されるもので、沼田町に限らずどこの町でもご相談いただけます。

■相談の流れ

①電話受付

生活に困りごとや不安を抱えている方などから電話をお受けします。

②面談

自宅やお近くの公共施設に訪問し、相談を受けます。

③解決の糸口を一緒にみつけます

支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かご本人と一緒に考え、今後のプランを作 成します。ハローワークなど、手続きの必要となる窓口への同行も行っています。

- ■こんなご相談をいただいています
 - ・収入、生活費のこと・・ひとり親、家族関係のこと・・滞納、負債のこと
 - ・病気、健康のこと・住まいについて
- ・仕事探し、就職について

■開催日・開催場所(毎週木曜日に開催)

開催月(H29)	開催日・開催場所				
2 ⊟	2日	9日	16日	23日	
2月	沼田町	雨竜町	北竜町	秩父別町	
2 ⊟	2日	9日	16日	23日	30日
3月	妹背牛町	沼田町	雨竜町	北竜町	秩父別町

- ■ご予約・お問合せ
 - ・そらち生活サポートセンター ☎0120-279-234 (フリーダイヤル) 予約受付時間 午前9時30分~午後5時00分
 - ※完全予約制・相談無料です。前日の午後5時までに電話予約をお願いします。



広報ぬまた

お知らせ版。

平成29年1月19日発行 第990号(2/3)

発行:沼田町役場 編集:総務財政課広報情報グループ 電話:0164-35-2111

ホームへ゜ーシ゛http://www.town.numata.hokkaido.jp メール soumu@town.numata.lg.jp

平成29年度 沼田町奨学資金貸付奨学生を募集します

町では、次のとおり平成29年度の沼田町奨学資金貸付奨学生を募集しています。 この事業は、学業成績が優秀で経済的理由により就学が困難な方に対し、学資を無利子で貸与 する制度です。

- ■募集人員
- 高等学校(2名) 月額15,000円以内 大学等 (4名) 月額30,000円以内
- ■提出書類
- ①奨学生願書
- ②奨学牛推薦書
- ③同意書(課税状況について税務担当部局に報告を求めることへの同意)
- ※用紙は教育委員会にあります。
- ■申込締切日
- 平成29年3月31日(金)
- ■選考・決定時期
- 平成29年4月末~5月上旬
- ※なお、奨学生であった方が、町内で農業後継者又は商工事業後継者として就労した時は、農業 委員会または商工会の証明を得て、奨学資金返還免除の申請をすることができます。
- ■申込・お問合せ 教育委員会 ☎35-2132

第2回『ふれあいトーク』の開催について

この度、町民皆様が『町長』と直接、気軽に町のことや普段の生活のこと、その他どのようなことでもお話し合いができる「ふれあいトーク」を下記の日程で開催致しますので、気軽にお越しいただき様々なことをお聞かせください。

- ■ふれあいトーク
- ○対 象 個人など
- ○開催日時 平成29年2月3日(金) 午前10時30分から12時00分
- ○開催場所 健康福祉総合センター1階ラウンジ
- ○その他 事前の申込は必要ありませんが、開催日時に健康福祉総合センター1階ラウンジ までお越しください。
- ■お問合せ 総務財政課 広報情報グループ 担当:森田、大島 ☎35-2111

「北海道健康マイレージ事業」を始めました!

北海道では、道民のみなさんの健康づくりを応援するために、北海道・市町村・協賛企業等が連携して北海道全体で「北海道健康マイレージ事業」を始めました。

●健康マイレージとは?

道民の皆様の健康づくりに対する意識や取り組む意欲を高めてもらうことを目的に健康づくりの取り組みをポイント化し、6 ポイントで協賛企業から特典が交付されます。

│★参加方法★

1. 北海道健康マイレージカードを入手する!

保健福祉課で「参加登録申込書」を記入し、ポイントカードをもらいます。 20歳以上の方が対象です。

2. 健(検)診や健康づくり事業に参加し、ポイントシールをもらう!

下記の①~③へ参加すると、ポイントシールが受け取れます。

- ①特定健康診査、若年健診=2ポイント
- ②各種がん検診=2ポイント

胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診、前立腺がん検診

③食と運動のヘルスアップセミナー=1ポイント

すでに健(検)診が終わっている場合は、健診結果を保健福祉課へ持参してください。 食と運動のヘルスアップセミナーは、参加した分ポイントが受け取れます。 (ポイント対象期間は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで)

3.6ポイント貯めてカードを提出する!

6 ポイント貯まったら、保健福祉課へポイントカードを提出してください。 協賛企業から特典がもらえます。

なお、6ポイント達成者が多い場合は抽選となりますので、ご了承ください。

4. 特典を受け取る!

平成 29 年 5 月以降に、保健福祉課にて受け取ることができます。 ポイントカード・シールを紛失された場合、ポイントの復刻はできません。

●道のホームページ

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/ka/kenkoumaireiji.htm

■お問合せ 保健福祉課 健康グループ ☎35-2120

キップ・定期券は、JR石狩沼田駅でお買い求め下さい。 祝祭日を除く月~金の 7:20~13:40 で販売中です。 ※9:00~9:30、11:20~12:30 は窓口を閉めております。

沼田町公営住宅等募集情報

沼田町では、次の公営住宅等入居者を募集しております。

■道営住宅

【申込資格】 ※全て満たすこと。

- ○住宅に困窮しており、政令月収 158,000 円以内の世帯
- ○暴力団員ではないこと
- ※政令月収を超えている世帯でも入居できる場合がありますが、制限があります。



移住コーディネーターの佐々木さんが日々の活動などをブログで報告しています。 沼田町の感想等々が綴られておりますので、是非一度移住定住ブログを訪問してみて下さい。

移住定住ブログURL http

http://teiju.com/



■公営住宅

【申込資格】 ※全て満たすこと。

- ○住宅に困窮しており、政令月収 158,000 円以内の世帯
- ○暴力団員ではないこと
- ※政令月収を超えていたり、単身の方でも入居できる場合がありますが、制限があります。

団地	建設年度	間取り	単身者・世帯向 詳 細 等	家賃(円) ※収入により 異なります	募集戸数	募集状況	
スコーレビレッシ゛	H4	1K	単身者向 1号棟 201号室	33,000	1	随 時 募集中	
	Н5	1K	単身者向 2号棟 201号室	35,000	1		
	Н6	1K	単身者向 4号棟 101号室	室 35,000 1			
	H2	3LDK	世帯向 59 号棟 201 号室	15,100〜 (他に給湯器の リース料)	1		
緑町	H9 H8	2LDK	世帯向 C棟 102 号室 D棟 105 号室	C棟 102 号室 16,200~ (他に駐車場・給 湯器のリース料) D棟 105 号室 16,000~ (他に駐車場・給 湯器のリース料)	2	随 時 募集中	
	Н8	3LDK	世帯向 D棟 204 号室	19,600〜 (他に駐車場・給 湯器のリース料)	1		

※公営住宅、道営住宅ともに、低所得世帯を対象とした減免措置がありますので、対象となる世帯所得等詳しい内容については下記までお問合せください。

※詳しくは、

沼田町移住定住情報公式サイト http://teiju.com/をご覧頂くか、住民生活課 移住定住 応援室(☎35-2115) へお問合せください。



広報ぬまた

お知らせ版

平成29年1月19日発行 第990号(3/3)

発行:沼田町役場 編集:総務財政課広報情報グループ 電話:0164-35-2111

ホームへ°ーシ゛http://www.town.numata.hokkaido.jp メール soumu@town.numata.lg.jp

雪による事故・被害に注意しましょう。 北海道開発局・北海道・北海道警察・沼田町

降雪・積雪による事故や被害を未然に防ぐため、次の事項に注意するよう心がけましょう。

■屋根の雪下しをする際は!

- ○複数で実施! ⇒ 1人で行う場合は家族や近所に必ず声をかけましょう。
- ○すべり止め! ⇒ 靴やはしごにすべり止めをつける等の工夫を。
- ○周囲も確認! ⇒ 下を歩く通行人や子供などに注意しましょう。
- ○携帯電話を持参! ⇒ 作業のときは携帯電話を持参しましょう。
- ※落氷雪の恐れがある建物を管理している方は、看板やロープなどで歩行者に注意を促してください。また屋根から雪が落ちたときは、直ちに人が巻き込まれていないか確かめるとともに、速やかに落ちた雪を処理してください。
- ※屋根の雪や氷、つららなどが道路に落ちる構造の建物には、事故を防ぐため、丈夫な雪止めなどを付けるようにしてください。また、強さが足りなかったり、針金などの錆や老朽化による破損が原因で落ちることもあるため、必ず点検・修繕をしてください。
- ※屋根の雪や氷、つららなどは、気温が-3度から+3度程度のとき落ちやすくなります。 歩行者や遊んでいる子供たちに注意して、早めに雪や氷、つららなどを落としてください。
- ※ビルの壁、窓枠、突出看板等から落ちる雪や氷は少量でも危険です。付着した雪や氷は、こまめに取り除くようにして、その際には、歩行者への十分な安全対策を行うようにしてください。
- ※歩行者や車の通行に支障となりますので、屋根から落ちた雪や敷地内の雪は絶対に道路へ出 さないでください。

■除雪機を使用する際は!

- ○服装に注意! ⇒ 機械に巻き込まれないように注意しましょう。
- ○エンジンに注意!⇒ 雪詰まり時などは、必ずエンジンを停止してから取り除きましょう。
- ○周囲も確認! ⇒ 除雪は通行人や車など、周囲を確認して行いましょう。
- ※暴風雪などが予想されるときは、外出をひかえて下さい。また、普段からテレビなどで天気 予報のチェックをしておきましょう。
- ■お問合せ 総務財政課 ☎35-2111

農業委員を募集します

平成28年4月1日施行の「農業委員会等に関する法律」の改正により、農業委員会はこれまでの選挙制から推薦・応募に変わり、議会の同意を得て市町村長が任命します。

沼田町では、改正法に基づき、平成29年7月20日より新たな農業委員会体制となるため、 下記のとおり農業委員を募集致します。

	1		
	農業委員募集に関する事項		
募集期間	平成29年2月15日(水)~平成29年3月14日(火) (郵送の場合は当日消印まで有効)		
募集人数	12名(但し、うち利害関係のない者1名、認定農業者過半数以上)		
主たる業務内容	①農地法等によりその権限に属された事項 ②農地等の利用の最適化(担い手への農用地利用集積・集約化、耕作 放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進)の推進 ③農業に関する調査及び情報提供 ④毎月の農業委員会への参加		
推薦及び応募資格	①沼田町に住所を有する者 ②町が設置する付属機関等の委員(教育委員など)でない者 ③沼田町の職員でない者		
任 期	3年間 平成29年7月20日~平成32年7月19日		
応募の種類 ・提出方法	①町内の地区・全域からの推薦 ②農業者が組織する団体等からの推薦 ③一般応募 ※応募は推薦書又は応募届に必要事項を記入の上、直接又は郵送で沼 田町農業委員会事務局に提出してください。		
応募用紙	 ○沼田町農業委員会事務局で直接受取る ○沼田町ホームページからダウンロードする 【様式名】 1町内の地区・全域からの推薦 ・農業委員会委員候補者推薦書(一般推薦書) 様式第1号 2農業者が組織する団体等からの推薦 ・農業委員会委員候補者推薦書(団体推薦書) 様式第2号 3一般応募(農業委員会委員候補者応募申込書) ・農業委員会委員候補者応募申込書 		
応募状況の公表	- 応募の状況については中間および結果を町ホームページで公表いたします。		
選考方法	沼田町農業委員会委員候補者評価委員会において、推薦・応募理由、 経歴、農業経営状況等を審査し、町長へ報告し委員候補者を決定します。 それを受けて、沼田町議会の同意を得た上で、選任いたします。		
お問合せ	〒078-2202 沼田町南1条3丁目6番53号 沼田町農業委員会事務局 ☎ 35-2114		

2月7日は「北方領土の日」です。 1月21日から2月20日は「北方領土の日」特別啓発期間です。

北方領土問題に対する国民の関心と理解を更に深め、全国的な北方領土返還要求運動の一層の推進を図るために、政府は1981年(昭和56年)1月6日の閣議で2月7日を「北方領土の日」とすることを決定しました。

この2月7日は、1855年(安政元年)伊豆の下田で、『日魯通好条約』が結ばれ、択捉島とウルップ島の間に国境を定め、択捉島以南の北方四島を我が国の領土として国際的にも明らかにされた歴史的な意義をもつ日であり、平和的な話し合いの中で領土の返還を求める北方領土返還要求運動推進の目的に最も合った日として設けられたものです。

道では、2月7日を中心とした1ヶ月間(1月21日から2月20日)を「北方領土の日」特別啓発期間として定め、道や市町村、関係団体において全道各地で多くの催しが予定されています。

■主な行事

- ・第31回"北方領土を考える"高校生弁論大会(1月21日 札幌エルプラザ3階)
- ・北方領土早期返還祈念合唱コンサート(2月4日 札幌コンサートホールKitara小ホール)
- ・2017北方領土フェスティバル(2月7日 さっぽろ雪まつり会場ステージ)
- ・北方領土返還要求署名コーナー

(2月6日から12日までの7日間 さっぽろ雪まつり会場)

- ・2017「北方領土の日」根室管内住民大会(2月7日 根室市)
- ・北方領土パネル展及び署名コーナー(1月21日から全道各地)
- ■お問合せ

総務部 北方領土対策本部 運動交流グループ

2011-204-5069 (ダイヤルイン)

平成29年度公共職業訓練生募集

- 主 催 北海道立札幌技術専門学院
- ■募集科目 板金課及び電気工事課
- ■訓練期間 平成29年4月20日~平成30年3月14日(1年間)
- ■応募資格 平成29年3月に中学校以上を卒業する方(見込みを含む)又は一般求職者
- ■募集定員 各科10名
- ■訓練場所 スキルアップセンター空知(中空知地域職業訓練センター)

滝川市流通団地3丁目6番23号

- ■授業料 各科とも無料(入学諸経費として55,000円予定)
- ■申込期限 平成29年3月21日(火)
- ■その他 訓練の見学も可能です。(電話でお問合せください)
- ■お問合せ 最寄りの公共職業安定所または、

スキルアップセンター空知 20125-24-1880

日曜・祝日当番医のお知らせ

◆1月22日(日)

歯 科 系…しらかば歯科(新十津川町) ☎0125-76-4181 内科・外科系…深川第一病院 ☎22-1101

◆1月29日(日)

歯 科 系…アヒコ歯科医院(滝川市) ☎0125-24-8711 内科・外科系…深川市立病院 ☎22-1101

◆2月 5日(日)

歯 科 系…スマイル歯科 (滝川市) ☎0125-74-5028 内科・外科系…深川市立病院 ☎22-1101

1月19日から2月11日までの行事予定

			•
	行事名	時間	場所
1月19日(木)	食と運動のヘルスアップセミナー	18:30 \sim	町民体育館
	スポーツクラブ定期利用	19:00 \sim	町民体育館
20日(金)	フロアカーリング教室	10:00 \sim	ふれあい
	雪合戦教室	19:00 \sim	町民体育館
23日(月)	脳トレ教室	10:00 \sim	ふれあい
2 4日(火)	高齢者サロン	10:00 \sim	緑町コミセン
26日(木)	スポーツクラブ定期利用	19:00 \sim	町民体育館
27日(金)	雪合戦教室	19:00 \sim	町民体育館
29日(日)	親子食育教室	10:00 \sim	ふれあい
2月 2日(木)	スポーツクラブ定期利用	19:00 \sim	町民体育館
3日(金)	フロアカーリング教室	10:00 \sim	ふれあい
	雪合戦教室	19:00 \sim	町民体育館
5日(日)	エンジョイ♪ミニバレー大会	$8:45\sim$	町民体育館
6日(月)	のぞみ会	13:00 \sim	ふれあい
9日 (木)	スポーツクラブ定期利用	19:00 \sim	町民体育館
10日(金)	高齢者元気100倍!教室	10:00 \sim	ふれあい
	雪合戦教室	19:00 \sim	町民体育館
11日(土)	第18回高穂スキー場まつり	9:30~	高穂スキー場

教育委員会ブログ

各種事業の取組や、お知らせなどを掲載して います。どうぞご覧ください。

沼田町教育委員会ブログ

検索

URL http://blog.canpan.info/numakyoui/





スマホは QR コードから